

全ての
事業者へ！

軽減税率制度導入による 社内ルール作りと 接客トラブル対策セミナー

軽減税率制度は全従業員の理解が必要です。
接客トラブルを防ぐためにも今から準備を
しましょう！



『分からない』を・・・

軽減税率制度導入により、現場でのお客様対応を含め大きな混乱が生じる可能性があります。その対策をするためには、従業員が軽減税率制度について知り準備を進めると共に、これを契機に社内体制もしっかり整える必要があります。本セミナーでは、店頭（現場）・仕入れ・商品企画・経理等の階層において軽減税率制度に対して知っておかなければならない知識を学んで頂き、自社で、ロールプレイ等の従業員教育ができるよう想定される留意点（判断に困りそうな場面、よく質問される内容）についてワークを通して洗い出させていただきます。また、店頭での告知方法、お客様の理解を得る伝え方、トラブルになった際の対応方法などについて、接客マナーを含めてお伝えします。

9/20 (金) 14:00~16:00

場 所 **砺波商工会議所**

受講料 無料 (非会員は1,000円)

定 員 30名

お申込 下記申込書にご記入の上、
F A Xまたは電話にてお申込ください。

講 師

脇田弥輝税理士事務所
脇田 弥輝

1976年東京生まれ。お茶の水女子大学理学部卒業
長男を出産後、会計・税務の知識ゼロから税理士を目指し、
2013年税理士登録。
税理士法人勤務を経て2016年脇田弥輝税理士事務所開業。
会計税務の監査を通して、節税や資金調達をはじめとした
様々な経営相談に乗り、各社の成長支援に寄与。
「『外部の税理士の先生』ではなく、『内部の敏腕経理』
と思って頂き、お客様とともに事業を成長させる」を理念
とし顧問先と付き合う。

- ◆社内教育の重要性
- ◆教育のために準備すべきこと
 - ・ルール（マニュアル）を作ろう
 - ・教育スケジュールを立てよう
 - ・フォロー体制について考えよう
- ◆従業員に必要な知識と教育方法
 - ・軽減税率ってなに？
 - ・軽減税率の対象商品
 - ・いつから始める？
 - ・どのように何を教える？
 - ・従業員全員の理解度の確認
- ◆お客様への事前告知・店頭告知
- ◆予想されるトラブルの回避と対応方法
 - ・接客マナーを見直そう
 - ・トラブルが起きてしまったら
- ◆ワーク
 - ・イートイン、テイクアウトの対応
 - ・セット販売
(お酒とジュース、紅茶とカップなど)の注意点
 - ・コーヒーチケット
(店内、持ち帰りともに使用可)の販売

砺波商工会議所行

F A X : 0763-33-4422

「軽減税率導入による社内ルール作りと接客トラブルセミナー」受講申込書

事業所名	フリガナ		
受講者名	フリガナ		
所在地	TEL	-	-
	FAX	-	-